

# 厚生委員会報告資料

令和3年8月18日

報告資料件名	頁
(1) 生活困窮者自立支援金の進捗状況について	2
(2) 足立区障害者就労施設等からの令和2年度調達実績について	4
(3) 地域包括ケアシステム「梅田地区モデル事業」の令和2年度の取組みと 今後の全区展開方針について	5
(4) 令和3年度高齢者施設・障がい者(児)施設等におけるPCR検査等の費 用補助事業の期間延長について	9

(福 祉 部)

# 厚生委員会報告資料

令和3年8月18日

件名	生活困窮者自立支援金の進捗状況について																		
所管部課	福祉部 生活困窮者自立支援金担当課																		
内容	<p>生活困窮者自立支援金の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 申請書等の処理状況（8月6日現在）</b></p> <p>(1) 件数等</p> <table border="1" data-bbox="414 600 1401 1120"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 申請書発送件数</td> <td>4,426 件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7/13 発送 4,385 件</li> <li>・ 7/21 発送 36 件</li> <li>・ 区内転入等 5 件</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>② 申請書受付・点検件数 (委託事業者による郵送受付及び点検)</td> <td>875 件</td> <td>受付率 19.8% (②/①)</td> </tr> <tr> <td>③ 申請書受理・審査件数 (区)</td> <td>531 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 支給決定件数</td> <td>295 件</td> <td>支給決定率 55.6%(④/③)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 支給決定金額</td> <td>21,620 千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 支給決定後順次振り込み、7月29日から着金開始。          ※ 支給対象者には、3か月間（3回）支給する。          上記支給決定件数はすべて1回目の件数。          2回目、3回目は、支給対象者の求職活動内容等を確認のうえ支給する。</p> <p>(2) 受付率(8月6日現在：19.8%)について          社会福祉協議会の総合支援資金（特例貸付）再貸付にかかる要件に該当する方が申請書発送対象だが、本支援金制度には他にも収入、預貯金、求職活動など様々な要件がある。申請書類作成サポート窓口に来た方でも、約2割の方から「要件に当てはまらない」との声があることから、要件の多さや基準が受付率の低さに繋がっていると考えられる。</p> <p>(3) 受付・点検件数(875件)と受理・審査件数(531件)の差について          本制度は要件確認のための提出書類も多いことから、郵送申請受付時に提出書類の不足等があるケースが多い。不足等があった方にはできる限り迅速にお知らせして、早期解消につながるよう努めている。</p> <p>※ 担当課から複数の区に状況確認をしたところ、受付率や提出書類の不足等について、どの区も同様の状況であった。</p>	項目	数値	備考	① 申請書発送件数	4,426 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7/13 発送 4,385 件</li> <li>・ 7/21 発送 36 件</li> <li>・ 区内転入等 5 件</li> </ul>	② 申請書受付・点検件数 (委託事業者による郵送受付及び点検)	875 件	受付率 19.8% (②/①)	③ 申請書受理・審査件数 (区)	531 件		④ 支給決定件数	295 件	支給決定率 55.6%(④/③)	⑤ 支給決定金額	21,620 千円	
項目	数値	備考																	
① 申請書発送件数	4,426 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7/13 発送 4,385 件</li> <li>・ 7/21 発送 36 件</li> <li>・ 区内転入等 5 件</li> </ul>																	
② 申請書受付・点検件数 (委託事業者による郵送受付及び点検)	875 件	受付率 19.8% (②/①)																	
③ 申請書受理・審査件数 (区)	531 件																		
④ 支給決定件数	295 件	支給決定率 55.6%(④/③)																	
⑤ 支給決定金額	21,620 千円																		

	<p><b>2 自立支援金ダイヤル（コールセンター）の対応実績</b></p> <p>(1) 対応件数（7月12日～8月6日） 1,725件</p> <p>(2) 主な問い合わせ内容 ア 申請書の書き方 イ 必要書類の内容確認 ウ 収入・預貯金額要件や求職活動要件の確認 など</p> <p><b>3 申請書類作成サポート窓口（区役所1階アトリウム）の対応実績</b></p> <p>対応件数（7月14日～8月6日） 318件</p> <p>1日あたり20件程度の利用であったため、7月30日（金）から窓口を縮小（5ブース→3ブース）し、利用件数に適した規模で運営している。</p> <p><b>4 申請勧奨</b></p> <p>上記1①の申請書発送に加え、あだち広報（7月25日号及び8月10日号）で申請を勧奨した。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>自立支援金を支給決定者へ迅速に振り込むため、正確かつ素早く事務処理を行う。</p>

# 厚生委員会報告資料

令和3年8月18日

件名	<b>足立区障害者就労施設等からの令和2年度調達実績について</b>																								
所管部課名	福祉部 障がい福祉推進室 障がい福祉課、 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課																								
内容	<p>国、地方公共団体などが、物品等の調達にあたり、優先的に障害者就労施設から物品等の調達に努めることで、施設で就労する障がい者等の経済面での自立を促進している。</p> <p>令和2年度の区調達実績を、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 区調達実績件数及び金額</b>  <b>令和2年度 63件 85,371,974円</b>          (令和元年度 72件 76,359,636円)</p> <p>【内訳】</p> <table border="1" data-bbox="414 884 1369 1664"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>主な増減内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>封入封緘発送</td> <td>16 (16)</td> <td>22,075,915 (19,224,943)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷</td> <td>25 (25)</td> <td>6,541,305 (5,837,979)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物等清掃</td> <td>8 (7)</td> <td>38,289,289 (33,357,987)</td> <td>増1：福祉施設清掃委託</td> </tr> <tr> <td>その他 (物品購入等)</td> <td>14 (24)</td> <td>18,465,465 (17,938,727)</td> <td>増2：研修用DVD複製 SDGs バッジ作製 減12：障がい者アート展 配布用クッキー 郷土芸能大会記念品(ハンカチ)等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63 (72)</td> <td>85,371,974 (76,359,636)</td> <td>件数：9件減 金額：9,012,338円増 11.8%増</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ ( ) 内は令和元年度実績</p> <p><b>2 調達実施所属数</b>  <b>令和2年度 34課</b>          (令和元年度 35課)</p>	内容	件数	金額(円)	主な増減内訳	封入封緘発送	16 (16)	22,075,915 (19,224,943)		印刷	25 (25)	6,541,305 (5,837,979)		建物等清掃	8 (7)	38,289,289 (33,357,987)	増1：福祉施設清掃委託	その他 (物品購入等)	14 (24)	18,465,465 (17,938,727)	増2：研修用DVD複製 SDGs バッジ作製 減12：障がい者アート展 配布用クッキー 郷土芸能大会記念品(ハンカチ)等	合計	63 (72)	85,371,974 (76,359,636)	件数：9件減 金額：9,012,338円増 11.8%増
内容	件数	金額(円)	主な増減内訳																						
封入封緘発送	16 (16)	22,075,915 (19,224,943)																							
印刷	25 (25)	6,541,305 (5,837,979)																							
建物等清掃	8 (7)	38,289,289 (33,357,987)	増1：福祉施設清掃委託																						
その他 (物品購入等)	14 (24)	18,465,465 (17,938,727)	増2：研修用DVD複製 SDGs バッジ作製 減12：障がい者アート展 配布用クッキー 郷土芸能大会記念品(ハンカチ)等																						
合計	63 (72)	85,371,974 (76,359,636)	件数：9件減 金額：9,012,338円増 11.8%増																						
問題点 今後の方針	<p>区調達実績については、区ホームページに掲載し公表する。</p> <p>今後も庁議等の庁内会議を通じて周知徹底し、可能な限り全庁を挙げた優先調達に取り組んでいく。</p>																								

# 厚生委員会報告資料

令和3年8月18日

件名	地域包括ケアシステム「梅田地区モデル事業」の令和2年度の実施と今後の全区展開方針について												
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課												
内容	<p>足立区地域包括ケアシステム「梅田地区モデル事業」（以下、「モデル事業」という。）の令和2年度の実施と今後の全区展開の方針について報告する。</p> <p><b>1 モデル事業の概要</b></p> <p>「足立区地域包括ケアシステム」の構築を目的に、平成31年4月から梅田地区（地域包括支援センター関原の圏域／梅田二～八丁目）でモデル的に取り組みを開始した。</p> <p>(1) モデル事業の取り組み 別紙1のとおり</p> <p>(2) 地域包括支援センター関原の通常事業へ移行したモデル事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業が中止となったが、通常事業として移行した取り組みは以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="432 1066 1444 1720"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1066 951 1167">令和元年度 (モデル事業)</th> <th data-bbox="951 1066 1444 1167">令和2年度 (通常事業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1167 951 1317">居場所「つながり処うめだ」</td> <td data-bbox="951 1167 1444 1317">住民主体による通いの場 ・ つくし会うめだ ・ サンフラワーひまわり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1317 951 1417">梅田八丁目アパートでの高齢者声かけ訓練（認知症対策）</td> <td data-bbox="951 1317 1444 1417">梅田東自治会・ゆめろーど千代田商店街での高齢者声かけ訓練</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1417 951 1507">足立成和信用金庫での出張相談会</td> <td data-bbox="951 1417 1444 1507">継続実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1507 951 1608">地域住民による認知症への理解促進活動</td> <td data-bbox="951 1507 1444 1608">継続実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1608 951 1720">わがまち孤立ゼロプロジェクトの重点実施</td> <td data-bbox="951 1608 1444 1720">継続実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 令和2年度新たに実施したモデル事業 富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社（現：FCNT株式会社）製SNS「らくらくコミュニティ」（以下、「らくコミュ」という。）を活用した高齢者の活動支援・見守りの試行を梅田地区のふれあいサロン「梅田クラブ」（12名）で実施。</p> <p><b>ア 期間</b> 令和2年12月～令和3年7月</p>	令和元年度 (モデル事業)	令和2年度 (通常事業)	居場所「つながり処うめだ」	住民主体による通いの場 ・ つくし会うめだ ・ サンフラワーひまわり	梅田八丁目アパートでの高齢者声かけ訓練（認知症対策）	梅田東自治会・ゆめろーど千代田商店街での高齢者声かけ訓練	足立成和信用金庫での出張相談会	継続実施	地域住民による認知症への理解促進活動	継続実施	わがまち孤立ゼロプロジェクトの重点実施	継続実施
令和元年度 (モデル事業)	令和2年度 (通常事業)												
居場所「つながり処うめだ」	住民主体による通いの場 ・ つくし会うめだ ・ サンフラワーひまわり												
梅田八丁目アパートでの高齢者声かけ訓練（認知症対策）	梅田東自治会・ゆめろーど千代田商店街での高齢者声かけ訓練												
足立成和信用金庫での出張相談会	継続実施												
地域住民による認知症への理解促進活動	継続実施												
わがまち孤立ゼロプロジェクトの重点実施	継続実施												

	<p><b>イ 内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ らくコミュ利用に必要な基本的操作の習得のためのスマートフォン教室（全4回）</li> <li>・ 梅田クラブメンバー間での事務連絡等にらくコミュを活用</li> <li>※ 通常らくコミュは、オープンコミュニティのSNSであるが、今回のモデル事業では、梅田クラブメンバーのみ閲覧可能としたクローズドコミュニティで実施。</li> </ul> <p><b>ウ 効果</b></p> <p>サロンの開催案内および出欠確認をSNS上でやりとりするなど、ICTを活用したメンバー同士のゆるやかなつながりを維持することができた。</p> <p><b>エ 課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォンの操作習得度に個人差があり、全員がある程度活用できるようになるまで時間を要した。</li> <li>・ らくコミュの操作方法や話題の投稿、投稿へのリアクションに対して一部のメンバー間で義務感や負担感が生じてしまい継続性に困難が生じた。</li> </ul> <p><b>オ 対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の負担感を軽減するために、特定のツールに拘らず、必要な時に簡易に互いが連絡を取り合えるようなツールの活用を検討する。</li> <li>・ 日常での具体的な活用方法やメリットを説明するなど、動機付けとともに高齢者のICT活用を促進する。</li> </ul> <p><b>2 モデル事業の全区展開方針について</b></p> <p>以下のとおり、モデル事業の全区展開を図る（別紙2参照）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) モデル事業を「4つの重点項目」に分類し、各重点項目推進のため8つの推進事業に整理。</li> <li>(2) 8つの推進事業は、足立区地域包括ケアシステムビジョンの中で定めている18の柱を全て網羅するよう設定。</li> <li>(3) 各推進事業は年度毎に目標値または取組み内容を設定し、令和6年度まで進捗管理をする。</li> <li>(4) 推進事業を通じて、18の柱の底上げを図り、足立区地域包括ケアシステム構築をめざす。</li> <li>(5) 各推進事業のうち着手可能なものについては今年度より実施し、全区への本格展開は令和4年度開始とする。</li> </ol>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>各推進事業の進捗管理に努めつつ、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。</p>

# 梅田地区モデル事業の取組み

# 別紙1

事業名		具体的な取組み事業
【1】	居場所の開設・自主グループの育成	つながり処うめだ
【2】	高齢者の孤食対策・栄養相談の実施	シルバーふれあい食堂
【3】	「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」の重点実施	見守り活動の重点実施・梅田東町自治会による住民主体の定期パトロール
【4】	介護施設など的高齢者と地域との交流	地域の医療・介護機関(福寿会)が主催するイベントに、梅田地域で活動する6つのふれあいサロンが参加
【5】	高齢者と地域の施設との交流	高齢者と中部ひまわり保育園との交流
【6】	高齢者声かけ訓練の実施	梅田八丁目アパートにおける高齢者声かけ訓練
【7】	企業との連携による認知症関連事業の開催	モスバーガーカリブ梅島店における認知症カフェ
【8】	ICTツールの活用検討	MCSを活用した情報共有の検証
【9】	企業との連携による地域包括支援センター出張相談の実施	足立成和信用金庫中央支店におけるセンター周知及び出張相談
【10】	地域イベントでの健康相談の実施	住区まつりにおける健康相談(体力測定・栄養相談など)
【11】	町会・自治会での地域包括支援センター出張相談の実施	秋の交通安全週間の取組み及び町会イベントへの参加
【12】	住宅出張相談の実施	「つながり処うめだ」における区職員による住宅相談
【13】	子どもからの認知症サポーター養成	梅島第二小学校での認知症サポーター養成講座
【14】	地域住民による認知症への理解促進活動の実施	劇団「うめはる」による認知症の事例紹介
【15】	地域包括支援センター活動の広報チラシ作成	広報「65才からのいきいきうめだ暮らし」の作成
【16】	地域の専門機関と連携した老い支度関連イベントの実施	イベント「人生会議(ACP)とは」開催 ※ACP…アドバンスケアプランニング(人生の終末期を考える取組)
【令和2年度実施】		
ICTを活用した高齢者見守りツールの活用		SNS「らくらくコミュニティ」の利用・スマホ教室

# 梅田地区モデル事業 令和4年度 全地区への本格展開 開始

- 梅田地区モデル事業を「4つの重点項目（8つの推進事業）」に整理
- 8つの推進事業は、地域包括ケアシステムビジョンの中にある18の取組みの柱を網羅
- 推進事業を通じて、18の柱の底上げを図り、2025年までに足立区地域包括ケアシステムの構築をめざす

## 別紙2

### 梅田地区モデル事業 「具体的な取組事業」

- 【1】居場所の開設・自主グループの育成  
「つながり処うめだ」
- 【2】高齢者の孤食対策・栄養相談の実施  
「シルバーふれあい食堂」
- 【3】「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」の重点実施  
「見守り活動の重点実施・梅田東町自治会による住民主体の定期パトロール」
- 【4】介護施設など的高齢者と地域との交流  
「地域の医療・介護機関（福寿会）が主催するイベントに、梅田地域で活動する6つのふれあいサロンが参加」
- 【5】高齢者と地域の施設との交流  
「高齢者と中部ひまわり保育園との交流」
- 【6】高齢者声かけ訓練の実施  
「梅田八丁目アパートにおける高齢者声かけ訓練」
- 【7】企業との連携による認知症関連事業の開催  
「モスバーガーカリア梅島店における認知症カフェ」
- 【8】ICTツールの活用検討  
「MCSを活用した情報共有の検証」

【1】～【7】

【8】

【9】～【12】

【13】～【16】  
+α

【重点項目1】高齢者の地域活動の促進		「めざす状態」地域のゆるやかなつながりにより互いに見守られながら、日々の楽しさや生きがいを実感し豊かな人生を送ることができている。																	
		取組み主体																	
		令和3年度																	
		令和4年度																	
		令和5年度																	
		令和6年度																	
推進事業	1	高齢者の生きがいにつながるサロンの居場所の自主化サポート																	
		【専】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
推進事業	2	絆づくり担当課と連携した「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」の推進による地域の見守り強化																	
		【地・専・区】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
		目標団体数98 (区内全域)		目標団体数102 (区内全域)		目標団体数106 (区内全域)		継続実施・未実施団体への働きかけ											

【重点項目2】ICTを活用した医療・介護等の関係機関の情報共有促進		「めざす状態」医療・介護関係者相互の情報共有により、在宅療養の質が高まっている。																	
		取組み主体																	
		令和3年度																	
		令和4年度																	
		令和5年度																	
		令和6年度																	
推進事業	3	MCSの積極的な利用																	
		【区・専】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
		各ブロックの多職種連携 研修世話人会での活用		医療・介護関係団体 会員の1割登録		医療・介護関係団体 会員の2割登録		医療・介護関係団体 会員の3割登録											
		※区内全域の医療・介護関係団体に登録・活用を依頼し、活用状況に応じて、操作説明会や活用事例の報告会などを開催予定																	

【重点項目3】相談機能の強化・拡充		「めざす状態」課題を抱えた高齢者が、適切なサービス、関係機関、制度につながっている。																	
		取組み主体																	
		令和3年度																	
		令和4年度																	
		令和5年度																	
		令和6年度																	
推進事業	4	出張相談窓口の実施																	
		【専】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
推進事業	5	住まいに関する悩みを抱える高齢者を「あだちお部屋さがしサポート」事業につなぐ																	
		【専】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
		新たな地域資源と連携し、出張相談窓口を実施（1回以上）		新たな地域資源と連携し、出張相談窓口を実施（1回以上）		新たな地域資源と連携し、出張相談窓口を実施（1回以上）		新たな地域資源と連携し、出張相談窓口を実施（1回以上）											
		区・関係機関との伴走支援		区・関係機関との伴走支援		区・関係機関との伴走支援		区・関係機関との伴走支援											

【重点項目4】周知・啓発強化		「めざす状態」高齢者の異変に気付いた周囲の人が、声を掛けたり関係機関へつなぐなど、認知症に対する正しい理解が地域に浸透し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができている。																	
		取組み主体																	
		令和3年度																	
		令和4年度																	
		令和5年度																	
		令和6年度																	
推進事業	6	認知症サポーター養成講座と高齢者声掛け訓練のセット実施による認知症への理解促進																	
		【専】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
		認知症地域支援推進員 合同で訓練実施マニュアルを作成		各ブロック毎に1センター 実施（西部ブロックは2センター）		各ブロック毎に2センター 実施（東部ブロックは1センター）		各ブロック毎に2センター 実施											
		※令和4年度～令和6年度間で全センターが実施するよう、各ブロック内で順番を調整																	

【重点項目5】エンディングノート活用促進		「めざす状態」豊かな老いを迎えるための準備を意識することで、自身や家族の心の整理ができている。																	
		取組み主体																	
		令和3年度																	
		令和4年度																	
		令和5年度																	
		令和6年度																	
推進事業	7	エンディングノートの活用促進による「終活」の啓発																	
		【専】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
		相談窓口やあんしん連絡会等の機会にエンディングノートを配布し、活用をPR		相談窓口やあんしん連絡会等の機会に新エンディングノート(仮称)を配布し 活用をPR		相談窓口やあんしん連絡会等の機会に新エンディングノート(仮称)を配布し 活用をPR		相談窓口やあんしん連絡会等の機会に新エンディングノート(仮称)を配布し 活用をPR											
		※2021年度エンディングノート見直し予定																	

【重点項目6】情報発信の強化		「めざす状態」広く地域包括支援センターの存在が認識され、必要な人へ必要な支援やサービスが提供されている。また、多様な情報伝達ツールが活用されることにより高齢者の情報格差が解消されている。																	
		取組み主体																	
		令和3年度																	
		令和4年度																	
		令和5年度																	
		令和6年度																	
推進事業	8	情報発信の強化および情報格差の解消																	
		【区・専】																	
		自立期 要支援・軽度期 中重度・終末期																	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
		【区】情報発信強化 【専】絆のあんしん連絡会等の一部の時間を活用したスマホの操作支援（※）		絆のあんしん連絡会等の一部の時間を活用したスマホの操作支援（※）		絆のあんしん連絡会等の一部の時間を活用したスマホの操作支援（※）		絆のあんしん連絡会等の一部の時間を活用したスマホの操作支援（※）											
		※委託事業（絆のあんしん連絡会（二層協議体）や、介護予防教室など）の一部の時間を使ってメンバー同士のグループ作成（例：LINE）、Aメール、区LINEアカウント、区防災アプリの登録支援&使用方法の説明を実施																	

【専】…専門機関 (地域包括支援センター等)		【区】…足立区		【地】…地域・区民		凡例	
地域包括ケアシステムビジョン18の取組みの柱							
自立期		要支援・軽度期			中重度・終末期		
① 健康の維持	② 孤立の防止	③ 地域での活躍	④ 老いへの備え	⑤ 異変への気づき	⑥ 専門機関とのつながり	⑦ 将来への住まいの備え	
⑧ 在宅生活を支える支援	⑨ 安心の向上や楽しみの持続	⑩ 医療と介護の連携促進	⑪ 人材の確保・育成	⑫ 安定的な介護サービスの提供	⑬ 安心できる住まいの確保		
⑭ 地域とのつながりの維持	⑮ 本人の意思に基づく専門的支援	⑯ 看取りを視野に入れた対応の推進	⑰ 支援の質を高める連携の強化	⑱ 施設ニーズにも対応した住環境の確保			

**「足立区地域包括ケアシステム」**  
**「めざす2025年の足立区の姿」**  
 地域全体で、見守り、寄り添いながら、ゆるやかにつながりを保ち今後の生活を送るにあたって  
 必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分が望むサービスや住まいを自己決定できるまち



# 厚生委員会報告資料

令和3年8月18日

件名	<b>令和3年度高齢者施設・障がい者(児)施設等におけるPCR検査等の費用補助事業の期間延長について</b>																																							
所管部課	福祉部高齢者施策推進室介護保険課、障がい福祉推進室障がい福祉課																																							
内容	<p>高齢者施設・障がい者(児)施設等を対象としたPCR検査等の費用補助事業の期間延長について、以下のとおり報告する。</p> <p>なお、予算計上額は変更しない。</p> <p><b>1 実施期間延長及び補助回数拡充</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">変更前</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>令和3年9月末まで</td> <td>令和4年3月末まで</td> </tr> <tr> <td>補助回数</td> <td>1人6回まで</td> <td>1人12回まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 詳細は、別紙3を参照。</p> <p><b>2 令和3年度交付決定実績</b> <span style="float: right;">※令和3年6月末時点</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">介護サービス事業者分</th> <th style="width: 40%;">障がい福祉サービス等事業者分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>116,040千円</td> <td>19,956千円</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>2,996人</td> <td>734人</td> </tr> <tr> <td>交付決定額</td> <td>46,432千円</td> <td>10,269千円</td> </tr> <tr> <td>交付決定率</td> <td>40.0%</td> <td>51.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 令和2年度補助実績</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">介護サービス事業者分</th> <th style="width: 40%;">障がい福祉サービス等事業者分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>386,800千円</td> <td>66,520千円</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,168人</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>補助執行額</td> <td>20,650千円</td> <td>1,107千円</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>5.3%</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 区以外で実施している高齢者施設・障がい者(児)施設等のPCR検査</b></p> <p>(1) 東京都では、高齢者施設、障がい者(児)入所施設を対象に、令和3年4月から9月までの期間、週1回を目安に、検査キットを送付する取組みを実施している。</p> <p>(2) 日本財団では、高齢者施設・介護サービス従事者を対象に、令和3年2月から令和3年10月までの期間、週1回を上限として、無料PCR検査の取組みを実施している。</p>	項目	変更前	変更後	実施期間	令和3年9月末まで	令和4年3月末まで	補助回数	1人6回まで	1人12回まで	項目	介護サービス事業者分	障がい福祉サービス等事業者分	予算額	116,040千円	19,956千円	人数	2,996人	734人	交付決定額	46,432千円	10,269千円	交付決定率	40.0%	51.5%	項目	介護サービス事業者分	障がい福祉サービス等事業者分	予算額	386,800千円	66,520千円	人数	1,168人	88人	補助執行額	20,650千円	1,107千円	執行率	5.3%	1.7%
項目	変更前	変更後																																						
実施期間	令和3年9月末まで	令和4年3月末まで																																						
補助回数	1人6回まで	1人12回まで																																						
項目	介護サービス事業者分	障がい福祉サービス等事業者分																																						
予算額	116,040千円	19,956千円																																						
人数	2,996人	734人																																						
交付決定額	46,432千円	10,269千円																																						
交付決定率	40.0%	51.5%																																						
項目	介護サービス事業者分	障がい福祉サービス等事業者分																																						
予算額	386,800千円	66,520千円																																						
人数	1,168人	88人																																						
補助執行額	20,650千円	1,107千円																																						
執行率	5.3%	1.7%																																						
問題点・今後の方針	介護サービス事業者や障がい福祉サービス等事業者に対し、期間延長について周知を行う等、必要な支援を継続する。																																							

## 高齢者施設・障がい者(児)施設等における新規PCR検査等の費用補助の対象(網掛け部分)

	サービス種別	類型	利用者		職員
			新規	利用中	
高齢者施設	特別養護老人ホーム(地域密着型除く)、老人保健施設、介護医療院	施設系	東京都が実施		
	認知症高齢者グループホーム、介護付有料老人ホーム		○	○	○
	ショートステイ		○	—	○
	通所施設・事業所	通所系	—	—	—
	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業者、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、特定福祉用具販売/貸与、地域包括支援センター	訪問系	—	—	○
<b>対象者数小計(高齢者施設)</b>			<b>4,330</b>	<b>3,310</b>	<b>11,700</b>
障がい者(児)施設	障害者支援施設、障害児入所施設(福祉型・医療型)	施設系	東京都が実施		
	共同生活援助(グループホーム)		○	○	○
	ショートステイ		○	—	○
	日中活動サービス事業所、障害児通所支援事業所 ※ いずれも区施設を含む	通所系	—	—	—
	居宅介護事業所	訪問系	—	—	○
<b>対象者数小計(障がい者(児)施設)</b>			<b>257</b>	<b>385</b>	<b>2,684</b>
<b>対象者数合計(高齢者施設・障がい者(児)施設)</b>			<b>22,666</b>		

※ 認知症高齢者グループホーム、介護付有料老人ホームは、東京都の補助事業も対象となる。